

大洗町 社協だより



令和3年
9月29日発行
第56号

心と心をつなぎ、ともに寄り添う福祉を目指して

見て、上手にできたよ!
手作り石鹼作り!



目次

- P 2 9月は認知症を知る月間です
P 3 大洗健康福祉・長寿まつり /
ワクスしあかぜ活動紹介
P 4 ~ 5 赤い羽根共同募金運動が始まります

- P 6 ~ 7 トピックス
P 8 ボラ活のすすめ・
心配ごと無料弁護士相談日程表

社協だよりは町民の皆様から寄せられた**社協会費**と**赤い羽根共同募金**の配分金により発行しております。

写真:「よるまでわくわく保育」の様子(かもめ保育園)



問
題

① 「おいしく食べることができる期限」はどれでしょうか?

- A:利用期限 B:賞味期限 C:有効期限 D:消費期限

② 外食時に、残った食事を持ち帰るための容器の名前は何でしょう。

- A:ドギーバッグ B:キャットバッグ C:ピックバッグ D:エコバッグ

答えは一番最後のページにあるよ!

9月は 認知症を知る 月間です

毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」と制定されており、茨城県でも平成18年度より毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症の早期発見や認知症予防の取り組みを推進しています。今回は若年性認知症と、大洗町で活動している認知症地域支援推進員をご紹介します。

——若年性認知症——

認知症は高齢者だけの病気ではありません。

平均
発症年齢は
51歳
(±9.8歳)

若年性認知症とは

思い当たることは
ありませんか？

- 65歳未満で発症した認知症のことです。
- 判断力が低下したり、手順を踏んだ作業をすることが難しくなったり、今いる場所や時間がわからなくなることがあります。
- 日常生活や仕事など、普通の生活が困難になります。

若年性認知症で心配されること

- 仕事ができなくなる経済的な問題
- 介護に伴う配偶者や家族の就業問題（就業の継続が困難）
- 介護疲れによる配偶者や家族の疲弊（または心身の病気）
- 若年性認知症に対する周囲の理解不足



茨城県では「若年性認知症支援コーディネーター」を配置しています。

相談窓口：筑波大学附属病院 ☎029-853-5846

月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く。) 9:00～17:00

- 仕事にミスが増える、約束を忘れる、期限までに処理ができなくなる。
- 会話がどこかかみ合わない、的外れな答えが返ってくる。
- 衣服の乱れ、季節に合った服装ができない。
- ちょっと前の確認事項、約束を忘れる。
- 簡単な計算ができなくなる。
- 電話機、コピー、パソコン、ATM等の操作が困難になる。
- ボーッとしている時間が増え、話しかけても生返事しか返ってこない。
- 同じ品物を何回も買ってくる。
- ゴミ出し、レジでの順番待ちなどの社会的ルールを守れなくなる。
- 道に迷う、行きたい場所に地図を見ても行くことが困難になる。
- 車の運転が危なくなる。車体に傷が増える。

早期受診、早期発見が大事！

「いつもと何か違う」というサインを見逃さず、相談・受診することが大切です。



出典：茨城県 認知症を知るページ

私たちが 認知症地域支援 推進員です！



私たちは地域包括
支援センターにいます。

☎267-4100

認知症 地域支援推進員 ってどんな人？

認知症の人が住み慣れた地域で生活するために、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう地域の方々や介護施設、医療施設、介護サービス事業者などとのつなぎ役となり、認知症のご本人やご家族の支援をします。

認知症地域支援推進員は、国が進める“認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進(新オレンジプラン)”の一環として活動しています。

認知症地域支援推進員を中心に認知症のご本人や そのご家族を支援します。

- 認知症のご本人とご家族を支える地域の人たちやサービスなどについての情報収集。
- 認知症のご本人やご家族等のネットワーク作りを目的として、認知症カフェ等の交流会の開催や案内。
- 認知症ケアバス等の認知症に関する様々なツールの作成とご案内。
- ご希望の方には認知症のご本人の行動範囲を把握し、各所との関り方などを表した地図を作成しています。地図を作成することにより、ご本人が地域で安全に過ごす為の見守りチーム作りを目指しています。

どんなことを
しているの？

大洗健康福祉・長寿まつり

今年度の「大洗健康福祉まつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、従来通りの開催が難しく、「規模」「時間」を縮小しての開催となります。

令和2年度から廃止となった「町敬老会」事業とあわせ、新たに「**大洗健康福祉・長寿まつり**」という新名称での開催となります。ぜひ、ご参加ください!!

- 開催日：令和3年11月21日（日）13:00～16:00
- 会場：トヨペットスマイルホール大洗（文化センター）
- 入場料：無料

敬老者表彰式

講演会

「～認知症も怖くない・グルメリポーターの役に立つ食の話とカンタン健康法～」
講師／菊田 あや子氏

お楽しみ抽選会

豪華景品が当たるかも？！ ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となることもあります。



〈プロフィール〉

山口県下関出身。日本大学芸術学部放送学科卒業。日本大学在学中にラジオ生放送の司会等、プロとしての芸能活動をスタート。ワンドショーやリポーターで全国を飛び回り、90年代のグルメブーム以降、『日本一食べている女リポーター』となり、グルメ・温泉・旅番組で、タレントとして幅を広げ、持ち前の明るくて親しみやすいキャラクターで活躍。メディアでの活躍の他三十年のキャリアを多方面に發揮中。

地域活動支援センター『ワークスしおかぜ』

地域活動支援センター「ワークスしおかぜ」は、障害を持つ人たちの集いの場、交流の場です。地域で暮らす障がい者や家族が気軽に集い、同じ悩みを持つ仲間同士で助け合い、励まし合い社会復帰を目指して楽しく活動していきます。

見学や体験もできますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

開所時間

午前9時から午後3時 毎週月曜日～金曜日（土・日・祝日はお休み）

利用料無料（昼食は各自持参）

活動状況



軽作業

（縫製手作り品の制作）を通じ生活で必要なことを訓練しています。



避難・通報訓練

（津波警報・火災を想定して）
年6回



お楽しみランチ

（買物・調理の訓練）
年12回

問合せ先／大洗町社会福祉協議会 266-3021



赤い羽根共同募金が始まります

赤い羽根共同募金は、大洗町の福祉のために使われる募金です。

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金」が実施されます。

この運動は、誰もが地域で安心して暮らしていく社会を実現するため、全国一斉に展開される思いやりと助け合いの心を持ち寄る運動です。

集めた募金は大洗町の様々な福祉活動やボランティア活動に活用しております。皆様のあたたかいご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

赤い羽根データベース「はねっと」

<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



令和3年度赤い羽根共同募金の使いみち

赤い羽根共同募金で集められた寄付金は集めた地域で使われるのが原則です。

以下のグラフは募金用途の割合を1世帯あたりにお願いしている目安額1,000円に置き換えたものです。



- | | |
|---------|----------|
| ■ 高齢福祉 | ■ 福祉育成 |
| ■ 障がい福祉 | ■ ボランティア |
| ■ 児童福祉 | |



- 高齢福祉 高年者クラブの支援、シルバービューティーサービス
- 障がい福祉 身体並びに知的障がい者団体の支援
- 児童福祉 青少年相談員連絡協議会、子供会育成連合会、ボランティア協力校への助成金
- 福祉育成 広報誌「社協だより」、健康福祉・長寿まつり、心配ごと無料弁護士相談 等
- ボランティア ボランティア連絡協議会及び各ボランティア団体の支援、ボランティア活動保険 等

歳末たすけあい援護金の申請について

受付日時：令和3年10月1日～10月29日
8時30分～17時30分
(土・日・祝日は除く)

申請場所：大洗町社会福祉協議会
(ゆっくら健康館1階)

申請方法：次の必要書類に記入・押印のうえ
大洗町社会福祉協議会に申請。

- ①歳末たすけあい援護金配分申請書(様式第1号)
 - ②大洗町発行の証明願もしくは町県民税非課税証明書等(世帯全員分)※証明願は役場住民課にて申請・交付。
 - ③障害者世帯は手帳のコピー
- ※申請書及び証明願は社会福祉協議会の窓口、もしくはホームページからもダウンロードできます。
- ※証明願を役場住民課に申請する際は、証明を依頼す

る方(窓口に行く方)の身分証明書(運転免許証や健康保険証等)が必要になります。また、本人もしくはご家族以外の方が証明をとる場合は委任状が必要となります。なお、委任状の様式は任意で構いませんが、様式例を参考にしたい方は大洗町社会福祉協議会までお問い合わせください。



対象条件 次の4つの条件すべてに該当する世帯が対象です。

- ①令和3年10月1日現在で大洗町に6ヶ月以上居住
- ②世帯全員の町民税が非課税
- ③世帯の収入が下記表の基準額以下であること

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
収入限度額	1,340,000円	2,150,000円	2,580,000円	2,820,000円	3,160,000円

※世帯の収入が生活保護法にいう生活保護基準の概ね1.7倍程度。また、6名以上の世帯の方はお問合せ下さい。

※世帯の収入には、遺族年金及び障害年金も含まれます。受給されている方は「年金振込通知書」の写しが必要になります。

- ④下記の内1つに該当する世帯(世帯分離も含む)
 - ア. 独居高齢者世帯(70歳以上)
 - イ. 高齢者のみの世帯(70歳以上の方のみ)
 - ウ. 母子及び父子家庭(未就学児童のみ)
 - エ. 準要保護世帯(中学生までの子供のみ)
 - オ. 重度障害者手帳(身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Ⓐ・A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級)の交付を受けている者がいる世帯(障害者のみ)
 - カ. 高齢者と障害者の世帯(高齢者は70歳以上で、障害者はオと同条件)

令和3年度より、世帯収入に「遺族年金」と「障害年金」が含まれることになりましたので、ご注意ください。(年金振込通知書の写しが必要になります。)

注) 但し、次の世帯は配分対象になりませんのでご注意下さい。

- (1)生活保護法による保護を受けている世帯
- (2)配分対象となる者が非在宅(施設入所又は6ヶ月以上の入院等)の世帯
- (3)配分対象者が死亡した世帯

※詳しくはホームページ、又は大洗町社会福祉協議会まで直接お問合せ下さい。



TOPICS



大洗小学校にてアイマスク体験を実施

7月1日(木)に大洗小学校3年生を対象に福祉教育のボランティアや視覚に障害がある松浦 伸介さんにご協力いただき、アイマスク体験を行いました。体験では、2人一組になり、アイマスクを着けた障がい者役とそれを介助する役に分かれ、歩行介助のやり方や狭い道の歩き方、階段の上り下りなどを体験しました。

児童たちは、実際にアイマスクをつけると何も見えないという不安感がありましたが、声をかけながら一緒に歩く事によって安心感を与え、危険を察知しながら歩く事ができるようになり、介助者の大切さを理解していただきました。最後に松浦さんから「これからは思いやりの心をもって目の不自由な方の介助をしてほしい」とのお話をいただきました。



高年者クラブパークゴルフ町長杯が開催されました!

7月21日(水)に高年者クラブパークゴルフ町長杯が開催され21名の方々が参加しました。当日は暑い中でしたが、12ホール2ラウンドで競技し、日頃の練習の成果を発揮しようと大汗を掻きながらも一生懸命ラウンドしました。

結果は、男性の部：坪 浩さん、女性の部：小松崎 みづさんが優勝されました。また、好成績を残された上位6名の方々は、10月14日に笠松運動公園で開催される「いばらきねんりんスポーツ大会」に大洗町代表として出場されます。

「大洗町高齢者相談センター」よりお知らせです。

高齢者相談センターは、町内に住む高齢者とその家族の方たちが、日頃の生活における心配事や悩み事を気軽に相談できる窓口として、町の北地区と南地区にて開設しています。(大洗町福祉課と業務連携しています。)

また、一人暮らし、高齢者世帯の生活状況や閉じこもりなどの確認のため訪問しています。

- 北地区高齢者相談センター大洗社協 TEL 229-2007
担当地区…磯浜町・磯道・東光台・和銅・五反田・港中央
- 南地区高齢者相談センターひぬま苑 TEL 267-0537
担当地区…桜道・大貴町・神山町・成田町

大洗町社会福祉協議会では北地区高齢者相談センターの委託を受けているので、お気軽にご相談ください。

「もったいない」「ありがとう」に。フードドライブへの御協力をお願いします!



フードドライブとは、ご家庭にある余った食品を寄付いただき、生活困窮者の自立支援や児童養護施設や障がい者支援福祉施設などへお届けする取り組みです。

寄付食品を入れる「きずなBOX」を社会福祉協議会窓口(大洗町健康福祉センターゆっくら健康館内1F)と大洗町役場1Fに設置しておりますので、是非皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

<協力いただきたい食品>

- 常温管理ができる賞味期限が2ヶ月以上残っている未開封の食品
 ・お米 ・缶詰 ・レトルト食品 ・インスタント麺 ・飲料水
 ・乾麺(うどん、そば、パスタ) ・お菓子 ・調味料 など

※要冷蔵、冷凍品、生鮮食品(野菜、果物)、お酒類、健康食品、ペットフードは入れないでください。

TOPICS

大洗町身体障害者福祉の会会員募集!

大洗町身体障害者福祉の会では会員を募集しています。

大洗町身体障害者福祉の会は身体障害者の福祉向上を図ることを目的とした団体で、日帰り研修や奉仕活動、障害者スポーツ大会への参加、障害者が利用できる支援制度の周知など様々な活動を行います。

大洗町在住の身体障害者及びその家族等で会の趣旨に賛同していただける方であれば、どなたでも参加できますので、まずはお気軽にお問合せください。

お問合せ：大洗町身体障害者福祉の会事務局（社協内） TEL：029-266-3021

社協だより第55号掲載記事の訂正について

令和3年6月30日発行「社協だより」第55号9ページ及び10ページの記載内容に誤りがございました。つきましては、下記のとおり訂正させていただくとともに心よりお詫び申し上げます。

9ページの物品寄付報告における名称の訂正：「茨城県福祉人材センター」→「茨城県福祉相談センター」
10ページの赤い羽根募金報告における町内会名の訂正：「新町5-1」→「新町5区」

台風対策は万全ですか？

初夏から秋にかけては、台風はもちろん、大雨、洪水、ゲリラ豪雨などの自然災害が発生しやすい季節です。

被害を出来るだけ少なくするためにも、最新台風情報などの気象情報を確認して早めの台風対策・洪水対策を行いましょう。



家の外の台風対策

- 窓や雨戸はしっかりと閉める。必要に応じて外から板を打ち付けるなどして補強する。
- 排水溝や側溝は掃除をして水はけをよくしておく。
- 鉢植えやゴミ箱など風で飛ばされそうなものは、飛ばされないように固定したり、家の中へ格納したりする。

家の中の台風対策

- 窓や雨戸をしめ、窓ガラスが割れたときの飛散を防ぐために飛散防止フィルムを貼つておく。
- 外からの物が飛んできた場合に備え、カーテンやブラインドを閉めておく。
- 停電時に備え、携帯ラジオ、懐中電灯、コードレスなどを用意しておく。
- 避難が必要になったときに備え、防災グッズや水、食料などを用意しておく。

ボラ活のすすめ

ボランティア「しあさい」

平成9年10月に設立し、現在会員40名で活動しています。毎年12月になると児童養護施設石崎学園に訪れ、会員から集めた手拭いやクリスマスプレゼントを子ども達に渡しに訪問したり、海岸清掃やひぬま流域クリーン作戦などに参加し、環境美化に関するボランティア活動も行っています。また、会員同士の親睦を図るため、忘年会や日帰り研修などを実施し楽しく活動をしています。



心配ごと無料弁護士相談日程表

原則毎月第1金曜日(変更の場合あり)の午後1時30分より、ご家庭での心配ごとや法律に関する相談会をゆっくら健康館にて開催しています。弁護士が相談に応じますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談下さい。(要予約)

今後の相談日予定 令和3年度 10月～3月	10月1日(金) 1月7日(金)	11月5日(金) 2月4日(金)	12月3日(金) 3月4日(金)
--------------------------	---------------------	---------------------	---------------------

クイズの答え



①=B ②=A

賞味期限とは、おいしく食べることができる期限で、表示されている保存方法に従って保存していれば、期限を過ぎたからといって、すぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限が過ぎてしまった食品は、直ちに食品衛生上問題が生じるものではありませんので、煮たり焼いたり、十分加熱するなど調理方法を工夫してみましょう。なお、消費期限は、過ぎたら食べない方がよい期限です。消費できる量を購入し、期限

内に食べきりましょう。

また、食べ残した料理を持ち帰る容器や袋を、ドギーバッグと言います。外食時に、お店で注文する際は、食べきれる量を注文することが大切です。それでも、思ったより量が多くて食べきれなかった場合には、お店の方に相談して、残った食事を持ち帰ることも考えてみましょう。なお、持ち帰るときは衛生管理に十分気を付けてください。



お問い合わせ

社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会

〒311-1305
大洗町港中央26-1
(ゆっくら健康館1階)

TEL 029 (266) 3021
FAX 029 (266) 2739

ホームページQRコード



編集後記

今月は将棋の藤井聰太棋士が最年少で3冠を達成されました。

大リーグで活躍されている大谷翔平選手もそうですが、彼らの頑張る姿・挑戦する姿は閉塞感が漂う日々の中で、人々の気持ちを安らかにしているように思います。

コロナ禍で活動が制限される日々が続いてありますが、今が耐え時です。まだまだ暑い日々が続きますが、お身体にお気をつけてお過ごしください。(清宮)